

運転免許試験場へお越しになる皆様へ

- 混雑による新型コロナウイルス感染を避けるため、比較的空いている午後の時間帯の手続をお勧めします。
- 試験場内では、アルコール消毒液を設置しておりますのでご利用していただき、マスクの着用にご協力をお願いします。
- 新型コロナウイルスに感染又は感染を避けるため、免許証の有効期限までに更新手続を行うことができず免許証を失効させた場合、特別新規申請手続（免許証の再取得手続）を行うこととなりますが、この理由による手続を行う場合、手数料が減額されますので、手続の際に係員にお申出ください。

※ ご注意

新型コロナウイルスに感染又は感染を避けるために免許証を失効させた場合も免許証の有効期限延長等の措置はできず、新たな免許証を取得するまでは車両を運転することはできませんので、ご注意ください。